

## 中小企業 **経営強化税制** 2027年3月31日まで

ウインブルヤマガチでは以下の機械が優遇税制の対象となります。

フォワーダ  
WF200  
WF200D

土木用キャリア  
WB10γ  
WB10γ-TB  
WB18γ  
WB18γ-TB

ラジコン式草刈り機  
AIR700  
AIR700MC



**即時償却** または  
**税額控除** が利用可能です

名称	中小企業経営強化税制	
制度効果	即時償却	税額控除
資本金3000万円以下	即時償却	税額控除10%
資本金3000万円超え~1億円以下	即時償却	税額控除7%
対象事業者	青色申告をしている個人または中小企業のお客様	
対象車両要件	①生産性年平均1%以上向上 ②単品160万円以上 ③発表から10年以内 ④新車(中古車は対象外)	
計画書	必要「経営力向上計画」の認定	

※ 詳細はお客様の顧問税理士・専門家などへお問い合わせください。

証明書の発行は弊社、またはお近くの販売店までお問い合わせください。